

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十九年一月六日から同年五月八日ま
でに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

平成二十九年一月六日

奈良県知事 荒井 正 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 万代生駒店

所在地 生駒市谷田町八六一番地一ほか

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗の名称

（変更前）ロイヤルホームセンター生駒

（変更後）万代生駒店

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）

名 称	住 所	代表者の氏名
ロイヤルホームセン ター株式会社	大阪市西区阿波座一丁目五番一六号	中山 正明

（変更後）

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社万代	大阪市生野区小路東三丁目一〇番一三 号	阿部 秀行

株式会社ココカラフ アインヘルスケア	横浜市港北区新横浜三丁目一七番六号	石橋 一郎
-----------------------	-------------------	-------

三 変更年月日

平成二十八年十月二十一日

四 届出年月日

平成二十八年十一月十八日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成二十九年一月六日から同年五月八日まで。ただし、奈良県の休日定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで